

屋外広告物法（以下「法」という。）第7条第4項の規定に基づき除却した屋外広告物等を、法第8条第1項の規定により保管していますので、法第8条第2項の規定により、京都市屋外広告物等に関する条例第39条の2に規定する以下の事項を公告します。

平成25年5月21日

京都市長 門川 大作

## 1 除却した屋外広告物等

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成25年4月2日	伏見区	醍醐和泉町			1	平成25年4月2日
		醍醐合場町			1	
		深草稻荷御前町			1	
	東山区	本町20丁目			1	
		本町15丁目			1	
平成25年4月4日	南区	吉祥院三ノ宮西町			1	平成25年4月4日
		吉祥院三ノ宮町			1	
平成25年4月9日	中京区	最上町			1	平成25年4月9日
		毘沙門町			1	
	山科区	音羽八ノ坪			1	
		東野片下り町			1	
		厨子奥尾上町			1	
		厨子奥若林町			1	
平成25年4月16日	伏見区	淀本町			1	平成25年4月16日
		淀下津町			1	
平成25年4月17日	右京区	西院日照町			1	平成25年4月17日
	南区	唐橋西平垣町			4	
平成25年4月22日	東山区	月見町			1	平成25年4月22日
	伏見区	下鳥羽中円面田町			1	
		南寝小屋町			1	

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成25年4月23日	東山区	大橋町			1	平成25年4月23日
	左京区	和国町			1	
	上京区	中務町			1	
平成25年4月30日	右京区	常盤窪町			3	平成25年4月30日
	北区	紫竹上堀川町			2	
		紫野西御所田町			1	
	上京区	上立売東町			1	

## 2 保管の場所

京都市伏見区竹田中川原町4 2 番地

## 3 連絡先

京都市都市計画局屋外広告物適正化推進室

(都市計画局屋外広告物適正化推進室)